

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成26年11月28日（金）13:58～14:46

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキヨーポレーション 代表取締役社長

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<提案者>

山本 博之 東京都政策企画局国家戦略特区推進担当部長

傳法 秀行 東京都政策企画局調整部国家戦略特区推進担当課長

山口 健太郎 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進局事業統括部長

小川 聰 国際医療福祉大学三田病院長

熊谷 三樹雄 聖路加国際メディカルセンター常務理事

聖路加国際大学常務理事

阿曾沼 元博 医療法人社団渓志会瀬田クリニックグループ代表

落 雅美 医療法人社団葵会副理事長

<事務局>

内田 要 内閣府地域活性化推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁（東京圏）

3 閉会

○藤原次長 済みません。ちょっと時間が押しておりますので、進めさせていただきます。

続きまして、国家戦略特区法上の初期メニューになりますが、二国間協定に基づく外国医師の業務解禁ということでございます。

これでも全国に先駆けて、10月1日の東京圏の区域会議の中で、委員の先生方には、ファイルの「東京」というところを見ていただきますと、初期メニューのところに、最後に

「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」ということで、聖路加国際病院以下、5つの病院につきまして、それぞれ受け入れる病院の指定をいただきまして、必要な対応を関係省庁に対して要請するところまでは、10月1日に書かせていただいたわけでございます。

要請をしているわけでございますけれども、その後の進捗を工程管理させていただく中で、きょうは、東京都、神奈川県、関係の病院の方々の皆さんにおいでいただいて、御提案いただいている自治体、病院のほうからお話を伺いました上で、厚労省と議論をさせていただきます。

八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいまして、どうもありがとうございました。

早速、御説明をお願いいたします。

○山本部長 まず、東京都からでございますけれども、私のほうから都の施策を申し上げた後に、先生方にお願いしたいと思っております。

まず、資料1、現段階で区域計画素案には、がん研究会、きょう、お越しいただいております、国際医療福祉大学、聖路加国際大学の案を掲げております。

今後の話でございますけれども、現時点で、下に書いております、慶應義塾大学病院、国立国際医療研究センター、順天堂大学医学部附属順天堂医院のほうからもニーズが上がってきてているところでございます。

資料2、特に東京都としましては、こちらのポンチ絵にありますけれども、現在、先般の区域計画素案にも10地区の都市開発プロジェクトを掲げておりまして、当然、都心3区、あとは臨海副都心もあるわけでございますけれども、このような国際的ビジネス拠点開発プロジェクトの推進と、今回の外国医師特例につきましては、今回の戦略特区のツールを活用することによって、非常に相乗効果があるものと考えております。

ということで、中身につきましては、国際医療福祉大学、聖路加国際大学のほうから御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小川病院長 国際医療福祉大学三田病院の院長の小川でございます。

資料は「『国際医療学園都市構想』について」という資料でございます。

1ページ目、2ページ目は、私どもの国際医療福祉大学並びにその附属病院、グループ病院についての概要が出ております。

今回、御提案というか、申請をさせていただきますのは、3ページ目にございます、医療福祉大学附属の三田病院と、医療法人財団順和会の山王病院並びに山王メディカルセンターの3つの医療機関で、外国人医師による診察ができるようにお願いしたいと考えております。

4ページ目、御承知のとおり、ちょっと調べましたら、81カ国の大使館が港区にございます。それから、港区の23万人の約1割が外国人登録の方々だということで、外国人の方が非常に多いところでございまして、私どもにも、その大使館の職員あるいはその御家族からたくさんのお問い合わせが来ておりますし、特に六本木とか虎ノ門が近いものですから、

その地区に住んでいる外国人のビジネスマンからの医療要請が非常に多い状況で、そのような方たちへの診察を、我々はネイティブの医者も医療スタッフもありますので、英語でのコミュニケーションは全然問題ないのですけれども、やはりそれ以外の国の方々もいらっしゃいますし、あるいは、実際に診療に当たっては、母国の医者がいるか、いないかということが、信頼感を醸成するためにも非常に必要ということで、今回、申請させていただいたところでございます。

大体1日平均で40、50名、私どものグループ病院で外国人の方の診察をさせていただいておりまして、月平均で約1,000名、年間で1万人ほどの外国人の方が、今、受診されておりますけれども、外国人の医師を採用することによって、それがかなり増加することが期待されている段階でございます。

この「事業の内容」で書いてあります、海外医療援助の拠点を整備するという、これは、私どもは海外からいろいろな医療スタッフを逐次我々のグループ病院に招聘しまして、そこでトレーニングをして、また母国に帰っていただいている、日本のいろいろな医療機器を使い慣れていただいて、母国での普及をやっていただくといった活動をしてまいりましたけれども、そのような意味での拠点をきちんとするという意味で、外国人の先生方の招聘が非常に大事なのではないかと考えております。

2番目の受け入れる国でございますが、先ほど申し上げた、英語は大丈夫とは申しましても、やはりアメリカ、イギリスといったところの患者さんが圧倒的に多いものですから、そのような方たちの先生、あるいは、フランス語、ロシア語、中国語といったところを考えております。

ベトナム、ミャンマーを挙げておりますのは、今の医療連携、教育等でたくさんの研修生、医者、看護師、いろいろな技師等の受け入れをしておりますので、そのような方たちとの交流をふやすためにも、ベトナム、ミャンマーのドクターたちもぜひ来ていただきたいと考えております。

最後に、開始時期でございますけれども、二国間協定の進捗によるわけですが、一応、現時点では、2016年度から受け入れができると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○熊谷常務理事 聖路加国際大学の常務理事をしております、熊谷でございます。

早速でございますが、御説明させていただきたいと思います。

私どもの資料に要望を簡単にまとめております。御承知のとおり、私どもは歴史的にも外国人患者の多い病院でございますが、外来の外国籍の患者は、昨年が約1万9,000人、比率で申しますと2.8%と、2011年度、2年前に比べますと、患者数が約5,000名、比率は0.6%、おのおの増加しております。さらに予測でございますが、2016年には、2万7,000人の外国籍の患者、比率が4.2%まで高まることが見込まれております。

この外国人患者のうち、主要国は、中国、韓国、米国、英国というところが一番多いの

でございますが、御承知のとおり、中国、韓国は在日等の関係で日本語が理解できる人が多い一方、米国、英国は、日本語が完全に理解できる患者さんが少ない一方で、高度の医療を求められております。

そういうことで、外国人医師に対するニーズが高くなっています。また、ロシアも実は最近多いのでございますが、これは後に述べる事情も関係しておりますが、ロシアの医療の質というものに問題があり、私どもへ自家用ジェットで来たりする方がいたりして、ロシアもふえているのが実情でございます。

先所現在、私ども聖路加の中には、既に米国の医師免許を持った医師が2名、ロシアの免許を持った医師が1名おります。ただし、当然のことながら現在は、これらの医師は診療することができませんので、米国人のほうは教育、研究に従事、ロシア人は、先ほどロシアの方がふえてきたと申しましたが、医事課に国際係というものが私どもにありますと、そこで外国人向けの医療のコーディネーターをしております。

ですので、今後、二国間協定などができる、受け入れの条件が整いますれば、これらの医師を米国医師及びロシア医師として受け入れることも可能な状況にございます。

場所は中央区明石町の本院と千代田区大手町の聖路加メディローカスは分院と呼んでございますが、そこで診察を行う予定でございます。

なお、大手町は2年前に開設いたしましたが、これが大手町一丁目で日本の金融資本市場の国際力強化を目的とした都市再生整備地区に位置づけられておりまして、グローバルなビジネスセンターを目指す上では、インフラとして国際レベルの医療施設が必要とされていた為、要請を受けて私どもが2年前に聖路加メディローカスを大手町に開設した経緯があります。従って、今回の東京都の国家戦略特区でも、大手町は相乗効果が極めて大きいものと考えられます。

最後でございますが、診療開始の時期は、二国間協定締結後、受け入れの条件が整えば、可及的早期に外国医師の診察を開始したいと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○藤原次長 続きまして、神奈川県のほうですかね。

時間が少し押していますので、簡潔にお願いします。

○山口部長 神奈川県庁の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

神奈川県の「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」ということで、簡単なペーパーで説明をさせていただきます。

まず、県としてこれに取り組む背景、狙いについて、簡単に御紹介させていただきます。

1枚おめくりいただきます。これにつきましては、「神奈川県内における外国人数の推移」で、16万人を超える外国人の方が既に神奈川県にお住まいだということ、もう一枚おめくりください、神奈川県内への外国企業の進出動向ということで、現在、410社を超える、さまざまな国籍の外国企業が神奈川県内に立地、進出している状況です。

神奈川県といたしましては、インベスト神奈川という誘致策を最大限使いまして、外

企業の誘致に、県として、今、力を非常に入れているところでございます。

一方、県内には、グローバル企業、これは日系の企業でございますけれども、海外に研究拠点を持つ企業が非常に多くございます。こういった海外の研究拠点と日本の研究所との人的交流といったものも、今、盛んに進んでいるということで、まず、ポテンシャルとしては、非常に外国人の患者のニーズといったものがこれから非常に高まってくるだろうということです。

1枚、別紙でお配りしました、白黒の世界地図をバックに書いてあるポンチ絵でございますが、実は、今、神奈川県は国際戦略ということで、知事をトップにして非常に力を入れておりますし、現在、10の国、地域、機関とのライフサイエンス分野におけるMOUといったものを締結し、インバウンド、アウトバウンド、両方向の国際展開を進めていくということで力を入れております。こうした取り組みによりまして、神奈川としては、国際的な競争力を持つビジネス環境を整備する、かつ、医療ツーリズムの拡大を図っていく。このためには、外国医師の業務解禁といったものをぜひ実現していきたいと考えているところでございます。

具体的な内容につきましては、きょう、滉志会と葵会が来ていらっしゃいますので、それぞれ簡単に御紹介させていただければと思います。

○阿曾沼代表 滉志会瀬田クリニックグループの阿曾沼でございます。

私どもの医療機関は、保険診療ということではなく、再生医療分野である免疫細胞治療を自費診療として専門的に実施しております。

私どもの医療グループでは年間の新患が約1,500人程度いらっしゃいます。年間の細胞培養数及び治療回数が1万4,000回となり、開業以来今までに1万6,000人の患者さんに14万回程の再生医療を実地医療として行っております。免疫細胞治療では、世界有数の治療実績を有しております。

いわゆる標準治療ではございませんが、多くの医療機関からの紹介を含めて多くの患者さんが相談や治療に来られ、また海外の医師からは実地医療の下での修練を希望されます。特に11月25日に再生医療新法が施行されたのを機に、我々が実施している免疫細胞治療も、新たに法規制の下でより透明性を持って実施されることになり、大変多くの問い合わせがございます。

一方で、私どもは自費の小さな医療機関ではございますが、企業と共に米国の大学と樹条細胞ワクチンの基礎研究、前臨床研究を実施していたり、シンガポール大学や国内の大学等とCAR-Tという次世代の免疫細胞治療の基礎研究等も行っております。これらの研究を臨床研究に繋げ、なるべく早くに先進医療や日本の早期承認制度の中で実地医療に結びつけたいと考えています。

世界で再生医療を早期に承認ができる国は日本だけになりますので、多くの患者さん、ドクターが、まさにこの再生医療分野において、日本に注目をしているということでございます。

この1カ月でも、海外の医師から、問い合わせが大分ふえてまいりましたので、クリニックではありますが、二国間協定プログラムだけでなく、外国人医師修練制度が運用できるように、ぜひお願いをしたいと思っております。

外国人の治療実績は、最近5年間でまだ50人以下でございますが、昨今は、在日の外国人を含めて、年間60件以上の治療相談がございますので、より安心して治療を受けていただくような体制を早急に整備したいと考えております。

○落副理事長 川崎南部病院の落と申します。

私たちの病院は、川崎社会保険病院の民間移譲を受けまして、昨年4月から新たに開設された病院でありますし、今回の二国間協定に基づく外国医師の業務解禁その他の特区申請につきましては、特に循環器系の高度医療についての計画を持っております。

私自身は、ことしの3月まで日本医科大学で心臓血管外科の教授職をやっていたのですが、けれども、当院において、現在、進んでいることは、もちろん、集中治療室の整備も当然なのですが、ハイブリッド手術室といいまして、現在、日本では行われている、カテーテルによる大動脈弁置換術ができるような、手術室でレントゲン透視を使いながら実際に手術を行うという、極めて高度な治療を私どものところも計画しております。

ただし、このカテーテルによる弁置換術は既に日本でも行われていることですので、私たちはドイツのハンブルク大学との提携がありまして、教育について、当院の循環器内科の医師が留学して、提携しているという関係がありまして、マイトラルクリップという、心臓の僧房弁閉鎖不全症に対するカテーテル治療は、まだ日本には導入されていないのですが、ドイツでは既に臨床応用されている治療法で、そのような治療法を、まず、目指していくこうと考えております。

さらに、私自身の心臓血管外科の分野におきましては、既に日本では広く行われている、体外循環を使わない心臓のバイパスの手術がございますが、これにつきましても、私自身の米国の数多くの知人、友人たちとのコラボレーション、それから、ワシントン大学、ニューヨーク州立大学、幾つかの施設と関係を持っておりますので、そちらから医師を招聘して、日本における、米国の患者さんが治療を受けられる環境を整備していきたいと考えております。

○八田座長 ちょっと時間になったので、次をお呼びしないといけません。済みません。あと10分ぐらいしかないので。